

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4095100030		
法人名	社会福祉法人 日本傷痍者更生会		
事業所名	グループホーム 更生会にじの郷		
所在地	〒811-4218 福岡県遠賀郡岡垣町中央台3丁目22番1号 093-282-5720		
自己評価作成日	平成27年06月30日	評価結果確定日	平成27年08月10日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

水と空気がきれいな「海がめも帰る町」岡垣町にて事業を運営しております。ホームの自慢は一つ一つ手作りの食事で、母の味を思い出すような味付けを施しています。また、5月には遠足、12月にはバイキングなど、ご家族と一緒に楽しんでいただけるような行事も行ってまいります。玄関にはプランターを置き、園芸を楽しみにされているご利用者様もいらっしゃいます。春には満開の桜の下が散歩コースになるなど、季節を彩る花々に囲まれた環境です。地域交流についても積極的に取り組んでおり、隣接する公民館での行事に参加したり、ホーム内での交流を目的としたカフェの開催も無事に終えることができました。今後も多様な活動を企画し、地域とのつながりを深めていきたいと考えております。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年07月23日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「更生会にじの郷」は昨年新たなグループホーム(2ユニット)としてスタートし、広い敷地内には、介護老人保健施設、保育園を併設した複合型福祉施設である。鶯の声を聞きながら玄関を入ると、利用者や職員の元気な声と笑顔で迎えられ、思い思いの場所で、寛ぎながら音楽レクや体操を楽しんでいる。ホーム長と職員の利用者に対する熱い思いと細やかな支援があり、利用者の心を聞き穏やかでのんびりと過ごしている。また、料理上手な職員が愛情込めて作る手料理は食べる楽しさを味わい、利用者の健康増進に繋げている。馴染みのかかりつけ医の受診を職員が同行し、家族と利用者の情報を共有し、緊急時の医療機関との連携が整っている。初めての取り組みで、地域交流を目的としたホーム内でカフェを、区長の協力や地域の方の参加を得て開催し、交流の場として提供し、地域密着型事業として地域福祉の拠点を目指す「グループホーム 更生会にじの郷」である。

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	独自の理念を掲げ、毎朝、申し送り時に唱和することで、職員一人一人に浸透できるように努め、理念に沿った介護の実践を目指している。	職員全員で考えたホームが目指す地域密着型サービス事業所の理念を掲げ、毎朝の申し送り時に、出勤職員全員で唱和し、理念の意義を理解し、利用者一人ひとりに寄り添い、時間をかけて丁寧に支援していくことを目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公民館行事や体操、折り紙教室、グランドゴルフ、廃品回収、みかん狩りといった地域行事に積極的に参加し、地域とのつながりを持つように努めている。	ホームの隣に公民館があり、地域の行事や活動に、利用者と職員が積極的に参加し、地域社会と繋がりながら、地域交流を行っている。また、ホームの行事に地域の方を招待し、ホームの現状を理解してもらい、気軽に立ち寄ってもらえる環境を整えている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方をホーム内にお招きし、日常生活の様子を見ていただいたり、レクリエーションを一緒に行うなど、身近に接していただくことで認知症への理解を深める機会を設けている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催し、ご利用者の健康管理や行事等、ホームでの取り組みについて報告を行うとともに、出席者からの意見や要望、アドバイスをいただいている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に定期開催し、ホームの運営や、取り組み、問題点や事故等を報告し、参加委員からは、意見や質問、要望等を提案してもらい、委員との信頼関係も築かれている。出された意見や要望を検討し、ホーム運営や、業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福祉課職員に運営推進会議に出席していただき、ホームの実情を報告するとともに、意見やアドバイスをいただいている。また、地域包括支援センター職員に入居状況を報告するなど連携を図っている。	管理者は、ホームの現状や疑問点、困難事例や事故等を地域包括支援センターに相談し、連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの実情を理解してもらい、情報や意見を提案してもらい、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を敷地内の事業所と合同で開催し、ホーム内での対応が身体拘束につながっていないか確認している。また、玄関は施錠せず、門扉も開放し、夜間のみ施錠している。帰宅願望がある方は、一緒に散歩するなどし、行動を制限していないケアを行っている。	同一法人事業所と合同の身体拘束廃止委員会を開催し、具体的な禁止行為について、事例を挙げて検証し、職員一人ひとりが身体拘束の弊害を理解し、話し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関は日中は施錠せず、職員の見守りで利用者が自由に出入りしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内研修で高齢者虐待防止について取り上げ、理解を深め、対応していることが身体拘束や虐待に当たらないか検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回ホーム内研修会にて成年後見制度について取り上げ、学ぶ機会を設けている。今後制度の利用が必要になった場合に備え、申請手続きの方法や関係窓口が紹介できるように支援体制を整えている。	現在、成年後見制度の利用者が1名おられ、ホーム内研修会を開催し、利用者の権利や財産が、不利益を被らないための制度であることを職員全員に理解してもらい、利用者や家族から、相談があればいつでも支援出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に、入所されるご本人やご家族にホームをみていただき、十分な説明を行い、納得していただいた上で契約していただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族面会時に積極的に会話を図ったり、運営推進会議や家族会の場を通じてご意見やご要望を聞き取り、運営に反映している。また、玄関に意見箱を設置している。	面会や家族会、行事参加の時に、職員が家族と話す機会を設け、家族の要望や苦情、心配事等を聞き取り利用者の介護計画作成や、ホームの運営に活かせるように取り組んでいる。玄関に意見箱を設置し、外部の苦情相談窓口を掲示して、何時でも意見が言える環境を整えている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	副施設長が毎日足を運び現状把握に努めたり、毎月実施しているミーティングに出席して意見交換を行い、運営に反映させている。	職員会議を毎月開催し、職員の意見や要望が気軽に言える雰囲気をつくり、出された意見が運営や業務に活かされるように努力している。また、朝夕の申し送り時に、職員の気付きや、心配事を話し合い、速やかに解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人では人事考課制度を導入し、個人個人で目標とそれに合わせた計画を立て、達成できるように一緒に考えている。また、努力や実績に応じた給与体制である人事考課制度についての説明会を開いている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は、年齢や性別、育児中などに対しての制限は行っており、必要時に採用している。働いている職員についても有給休暇を活用したり、育児中の職員の夜勤等勤務形態について配慮している。	職員の休憩室や休憩時間、勤務体制や希望休に柔軟に配慮し、産休や育休制度も取り入れ、職員が生き生きと働ける職場環境を目指している。また、職員の外部研修参加を奨励し、資格取得のためのバックアップ体制も整えている。職員の採用は、年齢、性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎日理念を唱和し、人権尊重について意識してもらうように努めている。また、機会があれば、外部研修に参加するようにしている。	外部研修会に参加した職員が、勉強会の中で報告し、利用者の人権を尊重する介護のあり方を話し合い、ホームの中で、安心して穏やかに暮らせる環境を目指している。また、職員は、理念を常に意識し、理念に基づいたケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修及び外部研修を通じて知識や技術の獲得ができるよう努めている。また、人事考課制度を通じて、職員の育成に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に入会しており、同業者との交流を通じて、相談や意見交換、情報収集に努め、サービスの向上できるよう取り組んでいる。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に情報収集に努めるとともに、ご本人が不安にならないようゆっくりと話しをする時間を設け、信頼関係が構築できるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至る経緯、介護の苦勞を受け止め、ご家族が抱えている不安や要望等に耳を傾けて、想いを反映させることで関係性の構築に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居に至る経緯や要望、生活歴を聞き取った上で、ご本人、ご家族がどのような支援を必要としているかを見極め、職員間で検討し、対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の有する残存機能を見極め、すべてをサポートするのではなく、できる部分に焦点を当てることに努めている。そして活躍の場を持っていただくことで双方向の関係性が構築できるよう意識している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃からご家族とコミュニケーションをとり、一番の心の支えはご家族であることを伝え、外出行事や外泊を通じてご家族と一緒に過ごす時間をもっといただくよう協力を依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間は設定しておらず、いつでもご家族や知人、昔の教え子等が面会に来ていただけるようにしている。また、行きつけの理美容室に通ったり、地域の行事参加したりすることで、馴染みの関係が継続できるよう努めている。	利用者の友人、知人、昔の教え子等の面会には、家族の了解を得て、ゆっくり話ができるように、お茶やお菓子を提供し、また来ていただけるようお願いしている。利用者が住んでいた地域の行事に職員と参加したり、理・美容院に通ったりして、利用者が長年築いてきた人間関係や、地域との関わりが途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の生活歴を把握し、共通の話題やレクリエーション等を通じて、利用者同士の関係をサポートしている。また、活躍できる場を持っていただくように努め、お互いに認め合えるような関係性の構築ができるよう取り組んでいる。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の同意を得て、入院先や転居先への面会を行っている。必要に応じて相談や支援に努めている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人の思いや要望を確認している。意向表出が困難な場合には、ご利用者の表情や言動から思いや意向を察知し、意向に沿えるよう努めている。	アセスメントを活用し、職員は、利用者と日常生活の中から、思いや意向を把握し、家族や関係者と話し合い、利用者の思いが実現出来るように取り組んでいる。また、意思を伝えることが困難な利用者にも、職員は諦めずに話しかけ、目の動きや仕草から、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からの聞き取りだけでなく、入居前の施設や事業所からも情報収集し、入居後の支援に活かしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックや食事量等、行動等の記録を行い、希望を踏まえたその方らしい過ごし方ができるよう職員間で検討し、工夫をしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の面会時や電話等でご家族の意向を確認し、担当者会議で検討し、ご利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3か月ごとに作成している。また、ご本人の状態に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	利用者や家族の意見や要望、心配事を話し合い担当者会議を開き、職員間で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、介護計画が機能しているかを定期的に検証し、達成状況を把握しながら、その都度見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その方の生活状況、利用者同士の関わりの様子などを個人ケア記録に時系列で記録し、ケアの工夫や見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の意向をうかがいながら、一人ひとりに応じた受診、透析の通院、デイケアの利用など、柔軟に支援できるよう努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの来訪、理美容、公民館行事や廃品回収への参加、花見ドライブ、ショッピングなど地域資源の活用により、ご利用者の社会的生活が維持できるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご本人、ご家族の希望に添うかかりつけ医を決定している。希望されるかかりつけ医へ月に1回受診同行することで状態報告や相談し、密接に医療機関と連携している。また、もの忘れ外来、歯科や眼科等の受診も行うとともに、休日や夜間の対応可能な医療機関とも連携を図っている。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診を、職員が病院に同行し、主治医と連携し利用者の情報を共有し、結果を家族に報告している。また、緊急時の医療機関の搬送や、眼科、歯科、精神科等の受診にも職員が同行し、充実した医療連携が図られている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接する介護老人保健施設の看護師に医療面に関する相談を行い、アドバイスをもらうなど連携し、利用者お一人おひとりが適切な医療機関への受診ができるよう、体制を整えている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供し、入院中の面会を行うことで、経過を把握し、早期退院できるよう努めている。また、退院前にはカンファレンスに参加するなど連携し、スムーズにホームでの生活に移行できるように努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアは行っていないが、契約時、重度化や終末期に向けて、ホームでできることを説明し、理解を得ている。利用者の重度化が進む場合は、ご家族や主治医と話し合いを重ね、ホームでできるだけ長く過ごす方法を検討している。困難になった場合は、できるだけ意向に沿った最善の方法を検討している。	契約時に、利用者や家族にターミナルケアについて、ホームで出来ることと、病院でしか出来ないことを説明し、承諾を得ている。利用者の急変や、重度化に合わせ、段階的に家族と話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、利用者が安心して終末期を過ごせる体制を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命講習に参加し、急変時や事故発生時の対応に困惑しないよう努めている。ホーム内にAEDも常備している。また、マニュアルを整備し、発生時に備えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隣接する介護老人保健施設と災害対策委員会を組織し、中心となって災害対策に取り組んでいる。年に1回消防署立会いのもと防災訓練を実施し、2か月ごとに自主防災組織による昼夜想定避難訓練を実施している。非常時の連絡網を整備し町内の法人施設との協力体制を整えている。	毎年1回は、消防署の協力と指導を得て併設老健施設と合同の防災訓練を実施し、2ヶ月毎に災害対策委員会を中心に自主防災訓練を実施し、昼夜想定を繰り返し、夜間、2人の夜勤者で、18人の利用者全員が、安全に避難場所に誘導出来るように取り組んでいる。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内でプライバシーポリシーを掲げ、ご利用者の尊厳やプライバシーを侵害しないよう意識している。また、研修や接遇向上委員会を通じて言葉遣いについても自主点検している。利用者の個人記録は鍵のかかる棚で管理している。	法人の接遇向上委員会に参加した職員が、伝達研修の中で報告し、利用者の尊厳を守り、プライドや羞恥心に配慮した介護の実践を目指している。また、個人情報保護法や職員の守秘義務についても、職員一人ひとりが理解し、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人との関わりの中で希望や思いを聞き、日常生活の様々な場面で自己決定できるようお声かけしている。また、自己決定しやすい雰囲気を作り出すよう努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとりの希望やペースを大切に、拒否された場合でも無理強いすることなく、利用者の体調や気分に職員が合わせて支援するよう努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室の洗面台前に椅子を置き、ご自分で整容できるようにしている。できない方は温タオルで顔を拭いていただいている。また、なるべくご本人の好みで服を選んでいただくよう努めている。訪問美容を利用したり、通い慣れた美容室で散髪をされる方もいらっしゃる。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者のできることに応じて、食事の準備や後片付けを行っていただいている。食事形態もご本人の状態や好みに合わせたものとしている。また、ソーメン流しや外食ランチなど、食べることを楽しんでいただけるような行事も行っている。	楽しい食事は、利用者の力の発揮や、他の利用者とのコミュニケーションづくりの場として大切な時間であり、食事の準備や、後片付けを職員と一緒に手伝ってもらっている。季節に合わせた旬の料理や、ソーメン流し、気分転換の外食等、利用者が、食事を楽しめる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事摂取量を記録するとともに、こまめな水分摂取を促している。その日の体調に合わせ、食事形態の変更するなど臨機応変に対応している。また、栄養摂取が低下した場合など、隣接する介護老人保健施設の管理栄養士に相談できる体制をとっている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。その方に応じて見守り～全介助している。夜間は義歯洗浄を実施。また、必要に応じて、歯科受診していただいている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間ごとの声掛けや、排泄チェック表を用いてご利用者お一人おひとりの排泄パターンの把握に努めている。また、排泄のサインを見逃さず、トイレ誘導を行い、リハビリパンツやパットの使用量を軽減する取り組みを実施している。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや、生活習慣を把握し、タイミング良く声掛けし、さりげなく誘導を行い、トイレでの自立に向けた排泄支援に取り組んでいる。また、オムツ、リハビリパンツ、パットの種類を利用者に合わせて使い分け、使用量の軽減を目指している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を多く取り入れた献立の作成を心掛けている。散歩など運動を心掛け、スムーズな排便を促している。それでも困難な場合は、医師と相談しながら下剤等調整している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の午前中の中の入浴を基本としているが、ご本人の体調や気分に合わせて、無理強いせず臨機応変に対応している。浴室内には、どちら向きでも対応できる浴槽とナースコールを設置し、安全な入浴支援に繋げている。	入浴は週3回、午前中を基本としているが、利用者の希望や体調に配慮し、楽しい入浴になるように取り組んでいる。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代してタイミングを見て声掛けし、拒否がある場合は無理強いせずに、足浴や清拭に変更することもある。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者お一人おひとりの状態に応じて、午前・午後後に休息の時間を取り入れている。夜間眠れないときはお話をしたり、温かい飲み物を提供したりするなどして安心して休んでいただけるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のファイルに薬の説明書を入れ、職員が随時確認できるようにしている。薬の変更があった場合には申し送りノートに記入したり、チェック表を記入して誤薬のないよう努めている。不明な点は、医師や薬剤師に随時相談・確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者それぞれが得意な編み物、絵画、書道、折り紙や家事活動などお一人おひとりに役割づくりを行い、お一人おひとりが有する力に応じ、活躍できる場をもつことができるよう支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、ドライブ等に個別で外出している。また、四季を感じていただけるように花見ドライブ、遠足といった普段行けないような場所にもご家族の協力を得て外出している。また、年に1回地域の皆さんとみかん狩りにも参加している。	天気の良い日を利用して、周辺の散歩や買い物、地域の公民館の行事や活動に出掛け、利用者の気分転換を図っている。また、季節毎の花見やレクリエーション、外食には家族の協力を得て出掛け、利用者が、季節を五感で感じてもらい、生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常で金銭をご自分で管理されているご利用者はいらっしゃらないが、必要なものがあれば一緒に買い物に行き、支払いは見守りの中で支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に了承を得た上で、ご本人からの希望があった時には電話をかけてお話をさせていただいている。また普段手紙を書かれることはないが、文字への理解と書く力を維持するため、書道サークルを行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは天井が高いので開放感があり、天窓からは日差しが差し込み明るい雰囲気である。温度湿度計を置き、エアコンの温度調整をこまめに行っている。ホーム内には季節を感じさせる花やご利用者の作品などを飾り、居心地よく過ごしていただけるよう工夫している。	天窓から柔らかな陽射しが射し込むリビングルームは、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、仲の良い利用者同士が談笑したり、職員と一緒にゲームや手芸、作品作り等、利用者一人ひとりが、自由に活動できる支援に取り組み、清潔で明るい共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良いご利用者同士がソファーに座って談話できたり、テーブルも同様に気の合う方同士座れるよう、配置には工夫している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、椅子、鏡や大切なご家族の写真など持ち込まれている方も多く、自宅に代わるお住まいとして、居心地良く安心できるような環境になるよう工夫している。	利用者が自宅で使用していた馴染みの筆筒や机、椅子、布団や枕、鏡や家族の写真、生活用品等を家族の協力で持ち込み、自宅と違和感のない雰囲気を演出し、利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。また、室内は、トイレと洗面台、クローゼットを設置し、清潔で居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には表札をつけたり、トイレや浴室には標識を貼り、ご自分で行動しやすいように配慮している。廊下には手すりを設置し、安全で自立した生活ができるよう工夫し、支援している。		